

トクヤマグループは、「トクヤマグループ行動憲章」のもと、『トクヤマグループ生物多様性保全方針』（以下、「本方針」）を定め、トクヤマグループの全役職員にて遵守してまいります。

『トクヤマグループ生物多様性保全方針』

1. 基本的な考え方

トクヤマグループは、自社の事業活動が生態系に与える影響の把握に努め、生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用に取り組みます。

2. 適用範囲

本方針は、トクヤマグループの全役職員に適用します。また、トクヤマグループの取引関係者などに対しても、本方針をご支持いただくことを期待し、生物多様性保全に努めるよう働きかけていきます。

3. 法令の遵守

トクヤマグループは、生物多様性に関する法令を遵守し、国際的な取り決めに尊重します。

4. 教育・啓発

トクヤマグループは、役職員の生物多様性に対する意識向上に努めます。

5. パートナーシップ

トクヤマグループは、国内外の関係者との間で生物多様性に関する認識の共有を図り、連携・協働によって知見やノウハウの向上・共有・活用に努めます。

6. 情報開示

トクヤマグループは、生物多様性保全への取り組みの結果を公表し、社会の皆様とのコミュニケーションを促進します。

2023年4月1日